名古屋地方裁判所判事・名古屋簡易裁判所判事　佐藤　真弘
名古屋地方裁判所岡崎支部勤務を命ずる
名古屋地方裁判所岡崎支部長を命ずる
兼ねて名古屋家庭裁判所判事に補する
名古屋家庭裁判所岡崎支部勤務を命ずる
名古屋家庭裁判所岡崎支部長を命ずる
岡崎簡易裁判所判事に補する
岡崎簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する
津地方裁判所判事兼津家庭裁判所判事・津簡易裁判所判事　戸田　彰子
名古屋地方裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
名古屋簡易裁判所判事に補する
名古屋高等裁判所判事・名古屋簡易裁判所判事　坪井　宣幸
津地方裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
兼ねて津家庭裁判所判事に補する
津簡易裁判所判事に補する（以上九月十七日）
東京地方裁判所判事　戸倉　三郎
最高裁判所判事総務局総務局長を免ずる
東京高等裁判所判事に補する
同　中村　愼
部の事務を総括する者の指名を解く
最高裁判所判事総務局総務局長を命ずる
水戸地方裁判所判事兼水戸家庭裁判所判事・水戸簡易裁判所判事　脇　博人
東京地方裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
東京簡易裁判所判事に補する
さいたま地方裁判所判事兼さいたま家庭裁判所判事・さいたま簡易裁判所判事　坂口　公一
秋田地方裁判所判事に補する
秋田地方裁判所長を命ずる
兼ねて秋田家庭裁判所判事に補する
秋田家庭裁判所長を命ずる
さいたま家庭裁判所判事兼さいたま地方裁判所判事・さいたま簡易裁判所判事　大工　強
さいたま地方裁判所判事に補する
さいたま地方裁判所川越支部勤務を命ずる
さいたま地方裁判所川越支部長を命ずる
兼ねてさいたま家庭裁判所判事に補する
さいたま家庭裁判所川越支部勤務を命ずる
さいたま家庭裁判所川越支部長を命ずる
川越簡易裁判所判事に補する
川越簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する
さいたま家庭裁判所判事　齋藤　大巳
部の事務を総括する者に指名する
東京高等裁判所判事・東京簡易裁判所判事　齋藤　紀子
さいたま家庭裁判所判事に補する
兼ねてさいたま地方裁判所判事に補する
さいたま簡易裁判所判事に補する
簡易裁判所判事　増子　由一
小田原簡易裁判所判事に補する
同　高部　祐未
さいたま簡易裁判所判事に補する
判事補　根本　宜之
同　中澤　亮
同　佐藤　雅浩
同　木口　麻衣
同　倉知　泰久
同　谷池　政洋
同　仲井　葉月
同　關　隆太郎
同　綿引　朋子
同　牛尾　可南
同　青野　初恵
同　齋藤　敦
同　杉田　時基
同　本多　健一
同　金森　陽介
同　渡邊　彩子
同　伊藤　吾朗
同　細井　直彰
同　村井みわ子
同　菱川　孝之
同　益留　龍也
同　宇野　直紀
同　黒田　真紀
同　荒木　精一
判事補の職権の特例等に関する法律第一条の規定により判事の職務を行う者に指名する（各通）（以上九月二十日）

皇室事項

信任状捧呈式

九月二十六日午前十時三十分、宮中において、新任本邦駐在パラオ国特命全権大使フランシス・マツタロウの信任状捧呈式を行われた。

九月二十六日午前十一時、宮中において、新任本邦駐在ドミニカ共和国特命全権大使エクトル・パウリーノ・ドミンゲス・ロドリゲスの信任状捧呈式を行われた。

官庁報告

官庁事項

平成24年度国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況及び当該実施状況に対する林政審議会の意見の概要について

国有林野の管理経営に関する法律（昭和26年法律第246号）第6条の3第1項及び第2項の規定に基づき、次のとおり平成24年度国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況及び当該実施状況に対する林政審議会の意見の概要を公表する。

平成25年9月30日

農林水産大臣　林　芳正

（「次のとおり」は省略し、林野庁国有林野部経営企画課及び各森林管理局に備え置いて縦覧に供する。）

労働

最低賃金の改正決定に関する公示

大阪労働局最低賃金公示第2号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第2項の規定に基づき、大阪府はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、暖房装置・配管工事用附属品、金属線製品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金（平成20年大阪労働局最低賃金公示第3号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第1項の規定により公示する。

平成25年9月30日

大阪労働局長　中沖　剛

第4号中「1時間842円」を「1時間850円」に改める。

附　則

この決定は、平成25年10月31日から効力を生ずる。

岡山労働局最低賃金公示第2号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、岡山県最低賃金（昭和55年岡山労働基準局最低賃金公示第2号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第1項の規定により公示する。

平成25年9月30日

岡山労働局長　上市　貞満

第4号中「1時間691円」を「1時間703円」に改める。

徳島労働局最低賃金公示第1号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、徳島県最低賃金（昭和55年徳島労働基準局最低賃金公示第1号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第1項の規定により公示する。

平成25年9月30日

徳島労働局長　樋野　浩平

第4号中「1時間654円」を「1時間666円」に改める。

熊本労働局最低賃金公示第1号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、熊本県最低賃金（昭和55年熊本労働基準局最低賃金公示第1号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第1項の規定により公示する。

平成25年9月30日

熊本労働局長　峯　作二郎

第4号中「1時間653円」を「1時間664円」に改める。

公　聴　会

一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会の開催

ガス事業法施行規則（昭和四十五年通商産業省令第九十七号）第百十五条第一項の規定に基づき、件名、公聴会の期日及び場所並びに事案の要旨を次のように告示する。

平成二十五年九月三十日

東北経済産業局長　守本　憲弘

一　件名　青森ガス株式会社申請の一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会

二　期日　平成二十五年十一月一日　午前十時から

三　場所　青森県観光物産館六階岩木（青森県青森市安方一丁目一番四十号）

四　事案の要旨

1　一般ガス供給約款の変更（熱量変更費用に係る繰延資産償却終了に伴うガス料金総原価見直しによる料金改定）

2　詳細は、東北経済産業局資源エネルギー環境部電力・ガス事業課（宮城県仙台市青葉区本町三丁目三番一号　仙台合同庁舎）並びに青森ガス株式会社（青森県青森市港町三丁目六番三十三号）において閲覧に供する。